

【千葉大学感染症情報】 2020/2/17 午前 10 時

新型コロナウイルス感染症について注意喚起 第 7 報

1. 発熱や咳などの風邪症状がある方は、症状が改善するまで自宅療養しましょう。
2. また、風邪症状のある方はイベントへの参加を自粛してください。ゼミ・集中講義・学会会議等を開催する教員は、風邪症状のある参加者に参加の自粛をお願いしましょう。不要不急のイベントは開催について十分検討しましょう。
3. 息切れがする/数日を越えて発熱や咳が続く時は、医療機関を受診してください。
4. 新型コロナウイルス感染症の、流行地域から帰国した/患者さんと接触した等の場合には、最寄りの相談センターへ連絡してください。
→ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html
5. 日頃から手洗い・咳エチケットを励行し、咳が出る場合には、マスクを着用しましょう。
6. 海外からの帰国時に体調不良があれば、必ず空港検疫に申し出てください。
7. 中国湖北省・浙江省に滞在した、学生・教職員
 - ① 帰国時に体調不良がない場合は、帰国後 2 週間自宅待機しその間健康観察を行ってください。
 - ② 観察中に、発熱(37.5 度以上)、呼吸器症状の出現があった場合には、最寄りの保健所へ連絡して指示をあおいでください。また連絡したことを、下記連絡先へ連絡してください。
8. 中国(湖北省・浙江省以外)から帰国した学生・教職員は
 - ① 帰国時に体調不良がない場合は、帰国後 2 週間健康観察を行ってください。
 - ② 観察中に、発熱(37.5 度以上)、呼吸器症状の出現があった場合には、自宅待機とし、下記 連絡先へ連絡してください。
9. 2020 年 3 月末まで、中国への渡航は中止するようお願いします。
10. 詳しくは、一斉メール・学生ポータル、所属学部からの通知等で確認してください。
11. 新型コロナウイルス感染症および海外渡航に関する最新の情報を確認するようにしてください。

※附属病院職員/病院実習中の学生は病院感染制御部の指示に従ってください。

内閣官房 HP https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

【本件に関する連絡先】 総合安全衛生管理機構ナース室

043-290-2214(内線 2214)

Email info-hsc@office.chiba-u.jp